

III 先輩からのメッセージ

厚生労働省で働いた経験を踏まえて

このパンフレットをご覧になっている方は、おそらく厚生労働省へ数理職としての入省を検討している方が主でしょうから、数理職として仕事をする上で求められることを、自分の職務上の経験を踏まえて、記します。

まず、所管している行政分野を考えればわかると思いますが、厚生労働省の数理職は、大学で学ぶような数学を使うことはほとんどありません。いきなり、このようなことを書くと、数理職の存在意義が問われそうですが、厚生労働省が所管する制度は多岐にわたり、各制度の分析や経済分析を行う際に、数理的手法を適用しうる場面に多く遭遇します。ただし、あくまで制度上の分析が主眼ですから、さほど高度な分析は使いませんし、また、そのような分析をしたところで実務的に応用が難しいことも多くその場合は周囲から受け入れられませんので、業務上、特段高度な知識は必要ないというのが、お伝えしたい一点目です。

だからといって、仕事は簡単かといえば、そういうわけでもありません。情報処理技術の発展に伴い、以前に比べれば、遙かに多くかつ詳細な分析ができるようになっており、実際にやっているとは思いますが、それに応じて、求められる分析の量も多くなり、レベルも高くなっています。所管する制度はいずれも複雑であり、かつ全国的な制度を扱っていることから、そんなにたやすく、機動的にデータを取得することはできません。明らかに業務実績からは把握できないことを尋ねられることも多く、対応に苦慮する面もあります。そのようなデータを把握するためには、どのような対応ができるのか、あるいはできないのかを考えて、システムの構築を考える、新たに調査を実施する、あるいは既存のデータから推計するなど、対応方針を考えていくことになります。

以上書いたことからわかると思いますが、数理職は

データに関わる仕事が大半ですので、データ分析が好きであれば、利点の一つかも知れません。特に、近年は、一部のデータから全体を推測するような伝統的な推測統計より、大規模なデータの分析の方が期待されているような風潮も感じられます。とはいうものの、官庁の扱う統計調査は、全数調査もありますが、標本調査が基本ですので、統計理論の基礎知識（「大数の法則」や「中心極限定理」など）は知っている必要があります。ついでに言えば、厚生労働省の数理職は研究者ではありませんので、データ分析とはいっても、統計ソフトを使って、途中の計算経過もわからず、出てきた結果だけをみて議論するようなことは、あまり行われません。数理職として業務を行う上で、データ分析に興味・関心があれば望ましい、ということがお伝えしたい二点目です。

最後に、このパンフレットのQ&Aの中に「数理職として仕事をしていく上で、どのような知識・能力が必要ですか。」という質問に対する回答として「…、多くは実際に業務に携わる中で身につけていくものであり、…」と書いてあると思いますが、その通りだと思います。数理職の業務の紹介の都合上、以上のような話を書きましたが、私自身は他省庁や関係機関への出向なども経験しており、データとは無縁の仕事をしていたこともあります。就く仕事によっては、新たにスキルを身につけて行くことも求められます。自分が従前経験した業務を繰り返すことに固執する方は、向いていないかも知れません。

以上はあくまで私の職務経験上、感じたことであり、それぞれの職員が従事した業務によって、異なる意見を持っていると思いますので、官庁訪問にお越しの上、別の職員の話でも聞いていただければ幸いです。フィードバックに合う話が聞けると幸いです。

年金局

武井 亜起夫 (補佐級)

経歴

保険局、統計情報部（現政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当））、他省庁等を経て現職